

保護者様

令和4年12月19日
延岡市立北方学園
校長 池野 宗宏

新型コロナウイルス感染症とインフルエンザによる出席停止について(お知らせ)

初冬の候 保護者の皆様におかれましては益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、12月9日から当面の間「医療緊急警報」が発令され、今後感染の拡大が懸念されるところであります。

また、今冬はコロナとインフルエンザの同時流行が懸念されており、学校においては、感染防止対策を再確認し、安心・安全な学校生活が継続できるよう体制の整備に努めているところであります。

そこで、感染拡大防止を図るため、学校や家庭での毎朝の検温と健康観察を継続して実施するとともに、学校保健安全法第19条で定められている出席停止期間のとおり、対応していただきますようお願いいたします。

1 新型コロナウイルス感染症の出席停止期間について【令和4年12月現在】

同居家族等の濃厚接触となった場合 原則として、最終接触日を0日目とし、5日間

0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	
最終接触日	最終接触日を0日目とし、5日間					登校可能 【※要健康観察期間】	

陽性の場合

〈有症状者〉 発症日を0日目とし、7日間（入院・高齢者施設入所の場合は10日間）

〈無症状者〉 検体採取日を0日目とし、検査による検査で5日間経過後に解除（検査を行わない場合は7日間）

0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目	10日目	
〈有症状者〉 発症日	発症日を0日目とし、7日間						登校可能 【※要健康観察期間】				
〈無症状者〉 検体採取日	通常	検体採取日を0日目とし、7日間						登校可能			
	検査キット 使用の場合	検体採取日を0日目とし、5日間				陰性確認	登校可能【※要健康観察期間】				

※ 【要健康観察期間】

健康状態の確認、ハイリスク者との接触やハイリスク施設への不要不急の訪問、感染リスクの高い場所の利用や会食等を避け、マスクを着用すること等の感染予防行動を徹底する

※ 本人及び同居家族が検温や健康観察の結果、普段と違う症状が見られる場合は、登校を控え、身近な医療機関を受診してください。

※裏面あり

2 インフルエンザの出席停止期間について

感染した場合 発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日(幼児にあっては3日)を経過するまで

例	発症日 0日目	発症後 1日目	発症後 2日目	発症後 3日目	発症後 4日目	発症後 5日目	発症後 6日目	発症後 7日目
発症後2日目に 解熱した場合	発症/発熱 	発熱 	解熱 	解熱後 1日目	解熱後 2日目	※まだ発症後5日 を経過していない ため登校できない	登校可能 	
出席停止期間	→							
発症後4日目に 解熱した場合	発症/発熱 	発熱 	発熱 	発熱 	解熱 	解熱後 1日目	解熱後 2日目	登校可能 
出席停止期間	→							

※ 発症日翌日を1日目と数えます。

3 その他

(1) 別紙に、新型コロナウイルスと季節性インフルエンザの同時流行に備えたリーフレット

小学生： 「新型コロナウイルスの重症化リスクの高い方（高齢者、基礎疾患を有する方、妊婦など）・小学生以下の子どもと保護者の方へ」

中学生： 「新型コロナウイルスの重症化リスクの低い方へ（高齢者、基礎疾患を有する方、妊婦などと小学生以下の子ども以外の方）」

を配付しておりますので、ご確認ください。

(2) 新型コロナウイルス感染症等の対応について、何かご相談がありましたら、学校までご連絡ください。